

加齢性を含む難聴者の補聴器購入に対する
公的補助制度の創設を求める意見書

現在 70 歳以上の高齢者の半数が加齢性の「難聴」になると言われている。

「難聴」になると人との会話や交流がなくなり、家庭の中でも孤立しやすく、コミュニケーション不足により、生活の質を落とす原因になる。

最近では、うつや認知症の危険因子になることも指摘されている。

公的補助制度がある欧米諸国と比べて、日本では補聴器の使用率は低く、生活の質を落とさないためにも補聴器の広範な普及が強く求められている。

しかし、補聴器の価格が標準的なものでも片耳 3 万～20 万円と高額で、保険適用がないため全額自己負担となっている。

当市では、高齢化率が約 40 パーセントと高く、補聴器の普及により生活の質を落とさず、心身とも健康ですこやかに過ごすことができ、認知症予防、医療費の抑制にもつながると考えられる。

よって、国におかれては、加齢性を含む難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設されるよう要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 12 月 24 日

兵庫県養父市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
内閣官房長官 様
総務大臣 様
財務大臣 様
厚生労働大臣 様